

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ワークサポート鶴見
住 所	大阪市鶴見区今津北 5-5-6-101
電話番号	06-6964-5921

事業所番号	2719201374
管理者名	三木 通大
対象年度	令和 6 年度

(Ⅰ) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		80 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(Ⅱ) 生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤－10点 ⑥－20点		

（Ⅲ）多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15 点
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		15 点
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		15 点
就業規則等で定めている		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計（注1）	5	点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅳ）支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15 点
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		15 点
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		15 点
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	5	点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅴ）地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		0 点
1事例以上ある場合：10点		

（Ⅵ）経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点
期限内に提出していない場合：-50点		

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点	
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点			
多様な働き方	0点	5点	15点						
支援力向上	0点	5点	15点						
地域連携活動	0点	10点							
経営改善計画	0点	-50点							
利用者の知識・能力向上	0点	10点							

合計	180 点	／ 200点
----	----------	--------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間									
前年度（ 6 年度）									
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	10,797.5	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	1,725	人	利用者の1日の平均労働時間数	6.25	時間	
(Ⅱ) 生産活動									
会計期間（ 4 月～ 3 月）									
前々年度（ 4 年度）									
生産活動収入から経費を除いた額	6,778,334	円	利用者に支払った賃金総額	5,285,036	円	収支	1,493,299	円	
前々年度（ 5 年度）									
生産活動収入から経費を除いた額	13,216,074	円	利用者に支払った賃金総額	7,272,455	円	収支	5,943,619	円	
前年度（ 6 年度）									
生産活動収入から経費を除いた額	27,230,217	円	利用者に支払った賃金総額	17,239,741	円	収支	9,990,476	円	
(Ⅲ) 多様な働き方									
前年度（ 6 年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）									
①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度			②利用者を職員として登用する制度			③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
◎免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている ☒			◎利用者を職員として登用する制度を定めている ☒			在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている ☒			
④フレックスタイム制に係る労働条件			⑤短時間勤務に係る労働条件			⑥時差出勤制度に係る労働条件			
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている ☐			◎短時間勤務に係る労働条件を定めている ☒			◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている ☒			
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			⑧傷病休暇等の取得に関する事項						
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている ☐			◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている ☐						
(Ⅳ) 支援力向上									
前年度（ 6 年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）									
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会			②研修、学会等又は学会誌等において発表			③視察・実習の実施又は受け入れ			
◎研修計画を策定している ☒			◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している ☒			◎先進的事業者の視察・実習の実施している ☒			
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 ☒			※研修、学会等名 先進的A型事業所の生産活動発表会			※先進的事業者名 A型事業所健康道グループ			
※研修名 障がい者雇用に係る研修会			実施日 1月11日			実施日/参加者数 1月10日 1人			
研修講師 宮城 耕太			※学会誌等名			※他の事業所名			
実施日・受講者数 3月19日 1人			掲載日 月 日			実施日/参加者数 月 日 人			
④販路拡大の商談会等への参加			⑤職員の人事評価制度			⑥ピアサポーターの配置			
◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 ☒			◎職員の人事評価制度を整備している ☒			◎ピアサポーターを配置している ☐			
※商談会等名 ハンドメイドマルシェ			◎当該人事評価制度を周知している ☒			◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している ☐			
主催者名 小さな菜園株式会社			人事評価制度の制定日 R4年 4月 1日			※配置期間 月 日～ 月 日			
日時 2月22日			人事評価制度の対象職員数 8名			就業時間			
内容 事業所で作成した商品の展示、販売会への出品、参加			うち昇給・昇格を行った者 1名			職務内容			
⑦第三者評価			⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等						
◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ☐			◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている ☐						
※評価を受けた日 月 日			※認証を受けた日 月 日						
第三者評価機関			規格等の内容						
(Ⅵ) 経営改善計画									
◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。 ☐									
※受理日 年 月 日									

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告

事業所名	ワークサポート鶴見	事業所番号	2719201374
住 所	大阪市鶴見区今津北5-5-6-101	管理者名	三木 通大
電話番号	06-6964-5921	対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 活動場所 ワークサポート鶴見 実施日程 2月17日 実施内容 利用者の金銭管理研修 参加人数 7名	<活動の様子>  
<目的> 利用者の中にはもらった給与をすべて使ってしまい、生活困窮してしまうケースもあるので、正しい使い方を学び自立した生活を送るために実施	
<成果> 実施した結果 計画的資金管理の必要性が理解が深まった 得られた成果 貯蓄できる方が出てきた 課題点 全員に理解してもらうための創意工夫が必要	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

理解度の高い利用者さんには金銭管理の必要性を理解してもらい実施してもらえることができた が、全体に理解してもらい実施してもらうためには、定期的に開催していくことが必要。
連携先企業（担当者） 齋藤 淳

利用者からの意見・評価

利用者Tさん お金の問題はとても大きな問題なので、この勉強会をきっかけにしっかり考え、金銭管理をしっかり行うことにより自立した生活を目指したい。

就労継続支援A型事業にかかる運営状況等調査票

ご担当者名	後藤 竜一
電話番号	06-6964-5921

法人名称	iiTe株式会社
社会保障・税番号制度 法人番号（13桁）	3120001228344
事業所名称	ワークサポート鶴見
事業所番号(10桁)	2719201374
事業所指定年月日	令和4 年 4 月 1 日
事業所定員	18 名

項目	調査内容	回答
1 利用者数	① 利用者数（回答日時点） ② 利用者のうち、雇用契約を結んでいない者	9 名 0 名
2 賃金等について	① 賃金の額（時給・日給 <u>月給</u> ） ② 最低賃金の減額の特例許可の有無 ③ 工賃の額（雇用契約を結んでいない利用者がいない場合は回答不要） ④ 工賃の算定方法（雇用契約を結んでいない利用者がいない場合は回答不要）	180000 円 有 <u>無</u> 円 (具体的に記入)
3 経営状況について	① 生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額が、利用者に支払う賃金の総額以上となっていますか。（指定基準第192条第2項） ※なっていない場合は、別添の「経営改善計画書」を提出してください。	<u>なっている</u> ・ なっていない
	上記の指定基準をみたしているか確認するため、すべての事業者において、令和6年4月～令和7年3月の生産活動に係る生産活動実績確認表（別紙添付）を作成のうえ、提出してください。 実績の入力は、事業所ごとに直近の会計年度分でも結構です（例：会計年度の始期が9月の場合、令和5年9月分～令和6年8月分を記入） ただし、開設後1年末満で12か月分の実績がない場合は、開設月からR7年3月分まで入力してください（例：令和6年6月開設の事業所の場合→R6年6月～R7年3月分を記入）	
	② 賃金及び工賃の支払いに要する経費に自立支援給付費を充てていますか。	充てている ・ <u>充てていない</u>

項目	調査内容	回答
	③ 改善期間の始期が令和7（2025）年3月31日時点において経営改善計画書を大阪市に提出していますか。	提出している ☒ 提出していない
	④ （提出している場合のみ回答）提出した経営改善計画の改善計画期間を記載してください。	年 月 日～ 年 月 日 （1年間）
4 会計区分等について	① 採用している会計基準 （社会福祉法人会計基準、企業会計原則、病院会計基準、NPO法人会計基準、公益法人会計基準等）	企業会計原則
	② 会計年度の期間	令和6年4月 ～ 令和7年3月
	③ 国通知等に基づき、必要な会計書類を作成していますか。 国通知 「就労支援等の事業に関する会計処理の取扱いについて」（平成18年10月2日社援発1002001号厚生労働省社会・援護局長通知）【平成25年1月15日一部改正】の別紙「就労支援の事業の会計処理の基準」等 作成する書類（事業内容や売上高等により異なる） 「就労支援事業事業活動計算書（損益計算書、正味財産増減計算書等を含む。）」及び「就労支援事業別事業活動明細書（就労支援事業別損益計算書、就労支援事業別正味財産増減計算書等を含む。）」、「就労支援事業製造原価明細書」、「就労支援事業販管費明細書」等	☒ 作成している ・ 作成していない
	④ 以下の項目は平成30年度制度改正により情報公表が義務付けされた主なものですが、公表を行っていますか。 （ア）貸借対照表、事業活動計算書（損益計算書、正味財産増減計算書等を含む。）、就労支援事業別事業活動明細書（就労支援事業別損益計算書、就労支援事業別正味財産増減計算書等を含む。）、 （イ）平均月額賃金（工賃） （ウ）主な生産活動の内容 など	☒ 公表している ・ 公表していない ↓ ☒ 自社ホームページ、その他（ ） ☒ WAM-NET、

※ 就労支援事業会計処理基準は、新社会福祉法人会計基準における就労支援事業の取扱いに準じた改正を行っていることから、ここで示す就労支援事業事業活動計算書（別添様式2）、就労支援事業事業活動明細書（別添様式3）についても、便宜上、新社会福祉法人会計基準を参考とした様式を示していますが、実際には、各法人制度で使用するものとされている会計基準において相当する様式に記載して頂いても差し支えありません。

別添様式2

就労支援事業事業活動計算書
(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	32,842,966	27,627,987	5,214,979
	障害福祉サービス等事業収益			0
	経常経費寄附金収益			0
	その他の収益			0
	サービス活動収益計(1)	32,842,966	27,627,987	5,214,979
	費用			
	人件費	17,239,741	9,269,386	7,970,355
	事業費	2,501,136	11,628,930	△ 9,127,794
	事務費	302,530	244,802	57,728
	就労支援事業費用	7,134,988	4,820,256	2,314,732
	利用者負担軽減額			0
	減価償却費	1,918,131	180,790	1,737,341
	国庫補助金等特別積立金取崩額（マイナス△で入力）			0
サービス活動外増減の部	徴収不能額			0
	徴収不能引当金繰入			0
	その他の費用			0
	サービス活動費用計(2)	29,096,526	26,144,164	2,952,362
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	3,746,440	1,483,823	2,262,617
	収益			
	借入金利息補助金収益			0
	受取利息配当金収益			0
	有価証券評価益			0
	有価証券売却益			0
	投資有価証券評価益			0
	投資有価証券売却益			0
	その他のサービス活動外収益			0
	サービス活動外収益計(4)	0	0	0
特別増減の部	費用			
	支払利息	114,691	77,160	37,531
	有価証券評価損			0
	有価証券売却損			0
	投資有価証券評価損			0
	投資有価証券売却損			0
	その他のサービス活動外費用			0
	サービス活動外費用計(5)	114,691	77,160	37,531
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 114,691	△ 77,160	△ 37,531
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	3,631,749	1,406,663	2,225,086
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益			0
	施設整備等寄附金収益			0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益			0
	固定資産受贈額			0
	固定資産売却益			0
	その他の特別収益			0
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	基本金組入額			0
	資産評価損			0
	固定資産売却損・処分損			0
	国庫補助金等特別積立金取崩額（マイナス△で入力）			0
	国庫補助金等特別積立金積立額			0
	災害損失			0
	その他の特別損失			0
	特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0

当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		3,631,749	1,406,663	2,225,086
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)			0
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	3,631,749	1,406,663	2,225,086
	基本金取崩額(14)			0
	その他の積立金取崩額(15)			0
	その他の積立金積立額(16)			0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	3,631,749	1,406,663	2,225,086

就労支援事業別事業活動明細書

(自) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

1

(単位：円)

勘定科目		合計	鍼灸整骨院業	
収 益	就労支援事業収益	32,842,966	32,842,966	
	就労支援事業活動収益計	32,842,966	32,842,966	
費 用	就労支援事業販売原価	325,644	325,644	
	期首製品（商品）棚卸高	0	0	
	当期就労支援事業製造原価	0	0	
	当期就労支援事業仕入高	0	0	
	合計	325,644	325,644	
	期末製品（商品）棚卸高	0	0	
	差引	325,644	325,644	
	就労支援事業販管費	6,158,056	6,158,056	
	就労支援事業活動費用計	7,134,988	7,134,988	
就労支援事業活動増減差額		25,707,978	25,707,978	

令和6年度 生産活動実績確認表 ※1年（12カ月）以上の実績がない事業者は提出期限直前までの実績のすべてを記載すること

（単位：円）

対象月 ※1	【A】 賃金支払総額 ※2・3	【B】 生産活動収入 ※4	【C】 生産活動必要経費 ※5	【D】 生産活動収益 (B-C)	他会計からの充当額 (A-D)	【E】 総労働時間 ※6	【E】 総労働時間 ※5	生産活動収益から の時給換算額 (D÷E) 生産活動収益／総労働時間
R6年4月	1,242,182	2,646,507	1,704,087	942,420	299,762	315	315	2,992
R6年5月	1,242,577	2,883,005	1,713,108	1,169,897	72,680	299	299	3,913
R6年6月	1,528,987	2,980,416	1,997,747	982,669	546,318	295	295	3,331
R6年7月	1,606,399	3,021,819	2,077,382	944,437	661,962	317	317	2,979
R6年8月	1,576,245	2,876,589	2,046,062	830,527	745,718	292	292	2,844
R6年9月	1,501,274	2,603,629	1,971,118	632,511	868,763	444	444	1,425
R6年10月	1,478,981	2,985,307	1,957,587	1,027,720	451,261	430	430	2,390
R6年11月	1,424,982	2,678,478	1,893,056	785,422	639,561	565	565	1,390
R6年12月	1,227,937	2,787,350	1,698,747	1,088,603	139,334	580	580	1,877
R7年1月	1,438,803	2,593,607	1,901,110	692,497	746,306	571	571	1,213
R7年2月	1,485,281	2,330,906	1,940,804	390,102	1,095,179	522	522	747
R7年3月	1,486,091	2,455,353	1,951,682	503,671	982,421	514	514	980
合計	17,239,741	32,842,966	22,852,490	9,990,476	7,249,265	5,144	5,144	26,081

昨
年
を
す
べ
て
（
1
年
間
）
の
実
績
の
下
さ
い
の
場
合
は
直
近
ま
で
の
実

- ※1 対象期間はR6年4月～R7年3月ですが、会計年度の期間が4月始まりではない場合は対象月を適宜変更してください。
- ※2 労働した月の賃金支払額を計上すること。（例）4月末までの実績を5月10日に支払う場合は4月分に計上する。
- ※3 社会保険料等事業主負担分を含めること。
- ※4 実際に収入した月の金額を計上すること。ただし、消費税は含めないこと。
- ※5 原材料費や生産活動に係る経費（厨房リース費など）を計上すること。光熱水費についても使用する場合は計上すること。
- ※6 利用者の当該月に勤務した労働時間の合計。単位は「時間」とすること。小数点第1位は切捨て。